

特別区職員採用試験・選考[技術区分]の 試験内容が大きく変わります！

※令和5年度から実施

変更の ポイント

これまで以上に多様な人材に特別区で活躍してもらうため、技術区分の試験について、チャレンジしやすい試験内容に変更します。

1. I類採用試験

※大卒程度の試験

- 試験内容変更予定の採用職種
土木造園(土木)、土木造園(造園)、建築、機械、電気
- 主な受験資格
日本国籍を有する人で、
平成4年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人
- 新しい試験の内容

新しい試験内容

- | | |
|-------------|--|
| 1次試験 | 専門試験のみ |
| 2次試験 | 口述試験
(自己PRシートによるプレゼンテーション含む) |

従来の試験内容

I類採用試験【一般方式】(旧)	I類採用試験【新方式】(旧)
1次試験 ① 教養試験 ② 専門試験 ③ 論文	1次試験 ① 専門試験 ② 適性検査
2次試験 口述試験	2次試験 口述試験(自己PRシートによるプレゼンテーション含む)

I類採用試験 主な変更点

教養試験、論文、適性検査の廃止

2. 経験者採用試験・選考

(1) 試験内容変更予定の採用職種

土木造園(土木)、建築、機械、電気

(2) 主な受験資格

- ・日本国籍を有する人で、昭和38年4月2日以降に生まれた人
- ・民間企業等における職種に関連した業務従事歴が下記の年数以上ある人
 - 【1級職】 直近10年中4年
 - 【2級職(主任)】 直近14年中8年

(3) 試験内容の変更点

新しい試験内容

1次試験 **① 職務経験論文** **② 課題式論文** **のみ**

2次試験 **口述試験**

従来 of 試験内容

1次試験 ① 教養試験 ② 職務経験論文 ③ 課題式論文

2次試験 口述試験

**経験者採用試験・選考
主な変更点**

教養試験の廃止

※試験内容の詳細は、令和5年3月中旬発表予定の「特別区職員 I 類採用試験案内」及び令和5年6月下旬発表予定の「特別区職員経験者採用試験・選考案内」で公表します。

技術関係職種の職員は、特別区の道路や公園等、区民生活に身近なインフラ整備や災害に強いまちづくり等の分野において、中心的な役割を果たしています。特別区では多様で豊かな知識、技術、経験を持つ技術関係職種の人材を求めています。安全で暮らしやすいまちづくりを目指して、ぜひ私たちと一緒に働きましょう！

